

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
小松島市	360007	1	H20～H22年度	H20
活性化計画の区域				
小松島地区（徳島県小松島市）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産の農林水産物の販売額の増加	0.37%	0.84%	227.02%	

(コメント) 実績値は目標値を達成している。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農林水産物処理加工施設	米粉処理加工施設及び附帯施設の整備 気流式粉碎型米粉製造プラント1式 保冷库1個			東とくしま農業協同組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
東とくしま農業協同組合	平成20年度 (H21.2.13)	平成20年度 (H21.3.31)	H21.4.1	
事業の効果				
米粉処理加工施設の整備により、本市の主要作物である米を原料として製粉、販売することが可能となり、水稻生産に適した水田環境を有効活用した特徴ある米づくりを進め、農業の持続的発展による地域活性化と米粉の需要拡大による地産地消を推進することができた。また米の生産調整における実効性の確保につながった。				

3 総合評価

(コメント) 平成20年度・平成21年度は、米粉の販売額目標については、達成する結果となったが、平成22年度については販売量・販売額ともに落ち込む結果となった。但し平成23年1月から県内の公立小・中学校等の給食において米粉入りパンの導入が始まっており、将来的に東とくしま農業協同組合の米粉処理加工施設を活用した米粉の製造、販売の安定的増加に期待ができ、また農産物直売所「あいさい広場」での販売の他、洋菓子店での米粉を使用した新商品の開発等により、今後も地域社会における米粉のさらなる消費・需要拡大が望める。

#### 4 第三者の意見

(コメント)

当該施設の導入により、新規需要米である米粉用米の生産が拡大し、付加価値の高い製品である米粉の製造販売を行うことで農産物の販売額が増加したことが認められる。

小松島市の主要な農作物である水稲の作付けを減らすことなく米粉用米は導入されており、農家経営の安定にも寄与していると考えられる。

また、米粉を利用したパンなどの加工製品が、地域内で製造・販売されており、農業だけでなく地域全体の活性化にもつながっている。

高い生産能力を有する水田の有効活用を図ることができる新規需要米の取組みは、小松島市だけでなく徳島県農業の活性化においても大変有意義であり、今後の更なる取組拡大と、県内全域への波及効果に期待している。

#### 【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。